

海王丸モーターパークフェス 参加規約

本イベント「海王丸モーターパークフェス」（以下「本イベント」といいます）は、参加者の皆様が安全かつ楽しく過ごせることを目的としています。参加にあたり、以下の規約を十分にご確認のうえ、自己責任でのご参加をお願いいたします。

第1条（車両展示について）

1. 展示車両の規定

- ・ 違法改造車両での参加（展示車両・搬入車両を含む）は禁止します。
- ・ 車両展示区画は、申込者のみ使用でき、第三者への貸与・譲渡・販売はできません。

2. 展示・物品の制限

- ・ コピー商品や違法な物品の販売・展示は固く禁止します。
- ・ 風紀を乱す商品や主催者が不適切と判断した商品の販売は禁止します。

3. 参加申し込みの審査

- ・ 主催者は、イベント趣旨に合わないと判断した場合、参加をお断りすることがあります。

第2条（イベントの開催・中止について）

1. 天候・自然災害による中止

- ・ 本イベントは屋外（海マリーナ）で開催されるため、天候や自然現象（強風・高波・雷雨・地震など）により、主催者の判断でイベントを中止・中断・変更する場合があります。
- ・ 世界情勢の変化（伝染病の流行、公共インフラの事故、官公庁の命令など）により、イベント内容が変更される場合があります。

2. 中止・変更時の対応

- ・ イベントが中止・中断・変更となった場合でも、出展料の返金および損害賠償請求には一切応じません（主催者が必要と認めた場合を除く）。
- ・ 参加者の都合によるキャンセル時も、決済後の出展料は返金されません。

第3条（参加者の遵守事項）

1. 車両および所持品の管理

- ・ 展示車両または搬入車両、所持品の保管・管理は自己責任で行ってください。
- ・ 盗難・破損・汚損・事故等について、主催者は一切の責任を負いません。

2. 安全運転およびマナーの遵守

- ・ 違法改造車両での参加（展示車両または搬入車両）は行いません。
- ・ 来場者や近隣住民に迷惑となるようなエンジンの過剰な空吹き等の行為は禁止します。不適切迷惑行為と運営側で判断した場合は、違反行為とし退場していただきます。
- ・ 参加中は係員の指示に従い、イベントの運営に支障をきたす行為を行わないでください。

3. 肖像権およびメディア利用

- ・ 参加者、同伴者、参加車両は写真・動画撮影され、SNS やホームページ、広報物（チラシ・ポスター・パンフレット等）に使用される場合があります。
- ・ 参加者は、肖像権・プライバシー権・パブリシティ権等の一切の権利を主張しないことに同意します。

4.ゴミおよび環境保全

- ・ 展示に関わるゴミは展示者の責任において、梱包資材を含めすべてお持ち帰りください。

5.反社会的勢力の排除

- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会勢力に該当する方の参加は一切認めません。

6.イベントスケジュールの遵守

- ・ 主催者が設定したスケジュール（集合時間・出発式・車両展示・閉会式・解散時間等）を遵守し、閉会の案内があるまで途中退場はできません。
- ・ 出展車両の展示位置等について、主催者に対して異議を申し立てることはできません。

第4条（禁止事項）

1.主催者の指示に従わない行為

- ・ 主催者の指示や注意に従わない場合、退出いただくことがあります。その際の出展料等の返金はいりません。

2.イベント進行を妨げる行為

- ・ マイクの使用、大音量のBGM、その他主催者が不適切と判断する行為は禁止します。

3.迷惑行為の禁止

- ・ 近隣住民や他の参加者に迷惑をかける行為（暴言・暴力・迷惑駐車等）は禁止します。

第5条（免責事項）

1.事故・盗難・破損等の責任

- ・ 本イベントへの参加途中、参加後を含め発生した事故・盗難・破損・汚損等について、主催者は一切の責任を負いません。
- ・ 参加者同士のトラブルについても、当事者の責任で解決してください。

2.損害賠償の請求禁止

- ・ 本イベント参加に関連して発生した死亡・負傷・事故・損害について、参加者および関係者は主催者に対し、一切の責任を追及せず、損害賠償を請求しないことに同意するものとします。
- ・ 何らかの理由で主催者が責任を負う場合であっても、特別な事情により生じた損害（予見可能なものを含む）については一切の責任を負いません。

3.主催者への損害補償

- ・ 参加者が本イベントに起因または関連して主催者に損害を与えた場合、参加者がすべての損害を補償するものとします。

以上の規約を遵守し、自己責任において本イベントに参加することを誓約します。